

## 令和2年5月大山町定例農業委員会議事録

1 開催日時 令和2年5月11日 月曜日 午後3時03分から午後3時31分まで

2 開催場所 中山農村環境改善センター

3 出席委員 (29人)

会 長	15番	米澤 誠一			
農業委員	1番	高塚 光春	8番	日野 浩一	
	2番	小谷 恵	9番	田中 好道	
	3番	前田 繁昌	10番	川上 英章	
	4番	田中 喬	11番	江原 宏昭	
	5番	岡田 龍男	12番	遠藤 幸子	
	6番	高虫 秀樹	13番	山下 一郎	
	7番	尾古 礼隆	14番	岸本 耕二	

推進委員	1番	黒見 憲治	8番	岩波 宏承	
	2番	渡邊 博文	9番	入江 英之	
	3番	大西 繁	10番	佐伯 守	
	4番	藤井 元之	11番	大場 兵輔	
	5番	林原 春男	13番	野口 稔	
	6番	鳥橋 千廣	14番	杉谷 幸秀	
	7番	荒松 将志	15番	山根 操	

4 欠席委員 (1名) (推委12番 加藤 久和)

5 遅刻委員 (1名) (推委11番 大場 兵輔)

6 議事録署名委員の決定 (5番 岡田 龍男、6番 高虫 秀樹)

7 会務報告 (別紙)

8 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について

9 報告事項

(1) 賃貸借の解約について

(2) 公共工事の施行に伴う付帯施設設置に係る農地転用報告書について

(3) その他

10 その他

(1) 定例会の日程について

(2) その他

11 農業委員会事務局職員

局	長	諸遊剛史
主	幹	齋木貴敬
主	事	道祖貴文
事務補助員		山根江利子

## 1 2 会議の概要

事務局        それでは定例農業委員会のほうを始めさせていただきたいと思います。始めに、議長さん、ご挨拶をお願いします。

---

議長        今日はどうもご苦労さんでございます。2回ぐらいですね、推進委員さんの方をコロナの関係で、たくさん集まって会議をすることは相成らんというようなことがございまして、農業委員さんの15名でやってきたわけですが、色々と考えてみますと推進委員さんも、やはりおってですね、話をしながらやって進めていかないと困るよという声も出てきますし、やっぱり一緒になって工夫をしてすれば何とかならへんかということで、この度から推進委員さんも一緒になって、この会を進めていくということでございまして、コロナについては、やっとかさ鳥取県はちょっとだけ緩和された部分がございますが、県外から入って来ないというようなことで、色々ですね、コロナに基づいて色んな部分での不便さが出ております。その中で農業委員会としても、やるべきことは毎月きちんと審査しながらやっていかないといけないというのがルールでございますので、その中で精一杯やってきたと思いますが、これからもう後何か月でございますが、7月までですが、7月の委員会までは任期がございますので、後3回で任期が終わるという形でございますので、精一杯それなりの流れを理解してもらって発言をしていただいて協力をお願いしたいと思っております。

それから町長と語る会というものについてもですね、集まって話をするのが出来ないというようなことになりましてですね、これもキャンセルになったということで、これも出来ないということがございまして、これも事業から削除していくということになっております。

色んな面でのコロナについて、皆さんにご迷惑かけながらですね、やっていくという形になりますが、全員が元気でですね、後3か月間を乗り切っていくんだということで一つ協力の程を、よろしくお願いいたします。

始めにあたっての皆さんに推進委員さんをちょっと除外してですね、会を進めたことを謝りながらですね、でも、それはやむを得なかったのかなという思いがございすけども、今後、皆さんのご協力の程をお願いいたします。

---

議長        それではですね、欠席の方が1名でございますので、後はちょっと遅れて来られるんじゃないかなと思いますので、欠席届については1名の方が欠席だということになっておりますけども、後については出席という形になっておりますので、この委員会が成立することをここに確認いたします。

(15時8分、推委11番委員、着席)

それでは議事録署名委員でございますが、5番委員さん、それから6番委員さん、よろしくお願いいたします。

---

議長 それでは会務報告のほうを、事務局、ご説明をお願いいたします。  
事務局 はい。座って失礼いたします。

【会務報告】

- (4月 6日) ・中山地区農業相談日について。相談件数なし。
- (4月13日) ・4月定例農業委員会について。
- (4月14日) ・西部地区農業委員会会長協議会について。
- (4月15日) ・名和地区農業相談日について。相談件数なし。
- (4月27日) ・常設審議委員会について。

議長 それでは議案のほうに入りたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

事務局 それでは議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局、ご説明をよろしくをお願いいたします。

議長 はい。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記許可申請について、農地法第3条第1項の規定により議決を求めます。

10番、〇〇、〇〇、〇〇で田んぼ5筆、畑1筆、譲渡人、□□□□さん、譲受人、◇◇◇◇さん、贈与です。11番、めくっていただいて2ページ3ページと続きます。〇〇、〇〇で山林4筆、畑11筆、譲渡人、□□□□さん、譲受人、◇◇◇◇さん、こちら贈与になります。続きまして12番、〇〇で田んぼ2筆、譲渡人、□□□□さん、譲受人、◇◇◇◇さん、こちらは2筆で※万円、売買です。ページをめくっていただきまして、13番、〇〇、畑1筆、譲渡人、□□□□さん、譲受人、◇◇◇◇さん、こちらは贈与になります。14番、〇〇、田んぼ2筆、譲渡人、□□□□さん、譲受人、◇◇◇◇さん、こちらは贈与になります。

以上で、事務局からの説明を終わります。

議長 事務局からご説明がございましたが、現地確認の方から10番、12番、13番、14番、推委14番委員さん、よろしくをお願いいたします。

推委14番委員 現地確認の報告をさせていただきます。

今日の午前中に、農委1番委員さん、農委2番委員さん、私、それと事務局、4名で現地のほうを確認させていただきました。

番号の10番でございます。〇〇の2筆につきましては水田として利用され、既に田植えが終わっておりました。次の〇〇の2筆につきましては、芝が作付けされておりました。次の〇〇でございますが、これは現地のほう耕耘されており、いつでも作付け等が出来る状況でございました。〇〇の畑でございます。これも現地のほうは耕耘して直ぐにでも作付けが出来る状況でございました。いずれも農地として利用、また適正に管理されておりましたので報告させていただきます。審議の程、よろしくをお願いいたします。

議長 それから。

推委14番委員 続けていきますか。

議長 はい、はい。

推委14番委員 続きまして番号12番、〇〇の2筆でございます。上のほうの田はブロッコリーが作付けされておりました。もう1筆の田のほうは、耕耘され、これもいつでも作付けが出来る状況でございました。13番、〇〇でございます。これは現地のほうは、この〇〇の該当地を含めて水田として田植えが既に済んでおりました。次に14番、〇〇でございます。この〇〇の2筆につきましては、これも水田で利用され、今日、田植えの最中でございました。いずれも農地として適正に管理されておりましたので、報告させていただきます。私のほうからは以上でございます。

議長 現地確認の農委2番委員さん、11番の報告をお願いいたします。

農委2番委員 はい。午前中に委員3人、事務局1人と現地確認に行っていました。11番についてですが、全ての畑で芝が植わっておりきれいに管理されておりました。審議の程、よろしく申し上げます。

議長 今、現地確認の説明がございましたが、通して、この中のご質問があれば質問をお願いします。

質問がないようですので、第1号議案について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員賛成でございますので、承認をいたしました。

---

議長 議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について。下記申請について、農地法第5条の規定により審議を求めます。

番号10番、土地の表示、〇〇、畑が2筆で、譲渡人が■■さん、譲受人が◆◆さん、こちらは一般住宅の転用と伺っております。農地の区分につきましては、上下水管が埋設されている道路の県道沿いで、500m以内に中学校、小学校がございますので第3種農地に該当いたします。

番号11番、土地の表示が〇〇、田1筆、譲渡人、■■さん、譲受人が◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆さんで、転用の目的は、◆◆さんのお持ちのマンションの駐車場に転用されるというふうに伺っております。農地の区分につきましては、大山町役場の大山支所から300m以内でございますので第3種農地に該当いたします。

図面等は次のページから付けております。

農地法第5条2項の要件には該当しませんので、許可の要件を満たしていると考えております。以上です。

議長 事務局、ご説明がございましたが、現地確認を10番から農委2番委員さん、よろしくをお願いいたします。

農委2番委員 はい。この土地は小学校、中学校、保育所にとっても近く、周りは家が

建っておりますので転用することに問題がないように見てまいりました。審議の程、よろしく申し上げます。

議長 現地確認の推委14番さん、よろしく申し上げます。

推委14番委員 11番を報告させていただきます。位置図を見ていただきますと、県道並びに町道に囲まれた1,200㎡程の区域にありまして、西側のほうには7階建ての鉄筋コンクリート建てのマンションが隣接しております。そして東側のほうにつきましては申請済みでございますが、農地転用で一般住宅の造成工事が済んでおりました。その間に挟まれたのが、この該当地でございます。日照も悪く農地として耕作するには不具合な状況のようございました。駐車場転用、仕方なしというふうに確認してまいりましたので、審議の程、よろしく申し上げます。

議長 現地確認のご説明がございましたが、何か質問がございましたら、ないようですので、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

---

議長 議案第3号についてでございますが、時間の関係やコロナの関係で全部を読み上げませんので、事務局の方でまとめてちょっと簡単にご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、利用権設定。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により受理したので、議決を求めます。(詳細は議案に明記)以上です。

議長 第3号議案について、何かご質問がございましたら。

事前に見ておられるはずですので、読み上げませんので質問があれば。

ないようですので番号358番、386番を除いてですね、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、全員賛成でございますので承認いたしました。

議長 番号386番、推委9番さんについてですが、(議事参与の制限の為)退室をお願いします。

(推委9番委員、退室)

386番について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

386番についてでございます。全員賛成ですので、承認いたしました。

(推委9番委員、入室)

番号358番、農委6番委員さん、(議事参与の制限の為)退室をお願いします。

ます。

(農委6番委員、退室)

358番について、農委6番委員さんの分についてですが、これについて賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

(農委6番委員、入室)

それから利用権設定についてですが、番号7番委員さん、(議事参与の制限の為) ちょっと外をお願いいたします。

(推委7番委員、退室)

この件につきまして、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員賛成でございますので、承認いたしました。

(推委7番委員、入室)

議案第3号につきましては、以上を持ちまして問題なく審議は終わりました。

---

議長 議案第4号につきましては、事務局の方でご説明がございますので、よろしくをお願いいたします。

事務局 はい。議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、照会があったので意見を求めます。(詳細は議案に明記) 以上です。

議長 閲覧していただいておりますので、これについて何かご質問がございますでしょうか。

ないということでございますので、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

---

議長 報告についてはですね、これは見ておいて下さい。問題あるようなものでございませぬので、確認をしておいて下さい。36ページまでありますので、位置図も付いておりますので、きちんと確認をよろしくをお願いいたします。

---

議長 それでは、その他について入ります。

次の日程でございますが、6月10日、水曜日、中山改善センターでということでございますが、これについては何か。良いでしょうか。それでは6月10日、水曜日に中山改善センターで3時から行いますので全員出席の程、よろしくをお願いいたします。

農業委員さん、推進委員さんも含めてでございますので、考え方は皆が同じ権利を持っておりまして、ただ手を挙げるか挙げないかでございますので、間違えないように一つ協力の程、よろしく願いいたします。

議長 (2) 番の農業委員会の活動の令和元年度の点検・評価及び令和2年度の活動計画について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 【その他】  
・農業委員会の活動の令和元年度点検・評価及び令和2年度の活動計画について。

議長 この度は色々ありまして、殆ど県のほうの形も会合を無くして書類だけで確認をして提出するというような形になっておりまして、これから今後共です、そういう場面が有り得ることでございますので、一つ、皆がコロナにかからないようお願いしたいということでございますし、大事なのは皆さんがここに出席していただいてですね、審議をしていただくという形でいきたいと思っております。

それでは、その他について何かご質問があれば。

なければ閉会后にちょっと審議したい部分がございますので、その他でないですかいな。

ないようですので、以上を持ちまして令和2年5月の大山町定例農業委員会を終了させていただきます。どうも、ご審議ありがとうございました。



会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに記載する。

議長 米澤 誠一

議事録署名委員 岡田 龍男

議事録署名委員 高虫 秀樹

：上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。また、一部要約等を行い掲載しております。